

## 特定有期雇用職員（言語聴覚士）募集要項

<b>採用予定人数</b>	若干名
<b>雇用期間等</b>	<p>(1) 随時採用(原則1日付)～平成30年3月31日まで（更新することがある）</p> <p>(2) 無期雇用(定年までの雇用期間延長、非正職員)への登用制度あり</p> <p>※ただし、契約が更新されている者に限る。</p>
<b>業務内容</b>	<p>医学部附属病院における言語聴覚士業務</p> <p>(入院患者への摂食・嚥下障害、構音障害、失語症、高次脳障害、外来患者の聴覚検査業務 等)</p>
<b>応募資格</b>	<p>言語聴覚士の資格を有する者</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <p>ア 成年被後見人、被保佐人</p> <p>イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>ウ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分から2年を経過していない者</p> <p>エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
<b>選考方法</b>	<p>(1) 選考内容 書類選考、面接試験</p> <p>(2) 面接試験日・場所 書類選考後、面接日を後日連絡します。</p> <p>(3) 合格発表 面接試験受験者全員に文書で通知します。</p>
<b>申し込み方法</b>	<p>(1) 申込書類 次の書類を郵送により下記の受付場所へ提出してください。</p> <p>ア 大阪市立大学職員採用申込書 <b>【指定様式】</b>  <u>※本院ウェブサイト上にある申込書を印刷のうえ必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。</u>  <u>※指定様式の準備ができない場合は、下記へご連絡をお願いします。</u></p> <p>イ 資格を証するものの写し ※資格取得者のみ、A4サイズで提出してください。</p> <p>ウ 職務経歴書 ※A4サイズ、形式任意</p> <p>(2) 申し込み先・問い合わせ先            大阪市立大学医学部・附属病院運営本部 庶務課人事担当 大槻            〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町1-5-7            TEL 06-6645-2721～2            ※持参の場合の受付時間 9:00～17:00（土、日、祝日を除く）            ※持参の場合の受付場所 病院5階庶務課人事担当 大槻</p>

<p><b>勤務条件</b></p>	<p>(1) 勤務場所 大阪市立大学医学部附属病院(大阪市阿倍野区旭町1-5-7)</p> <p>(2) 給与等 給料：月給 251,000円 通勤手当：公共交通機関の定期代金で支給(指定経路) ただし、限度額あり(月あたり55,000円まで) 賞与・昇給・退職手当：なし</p> <p>(3) 勤務時間 8時45分～17時15分(休憩45分) 実働：7時間45分/日</p> <p>(4) 休日 土、日、祝日・年末年始(12/29～1/3) 業務の都合上、休日に勤務を命じることがあります。</p> <p>(5) 休暇等 年次有給休暇：5日(1月採用の場合)、次年度契約更新時20日 特別休暇(有給)：夏季休暇(今年度実績5日)、子の看護休暇、忌引休暇 など</p> <p>(6) 社会保険 ア 健康保険 加入 イ 厚生年金保険 加入 ウ 雇用保険 加入 エ 労働災害補償 適用</p> <p style="text-align: center;">〔 なお、上記(1)～(6)の条件は、平成29年12月1日現在のものであり、諸事情により変更される場合があります。 〕</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>(1) 応募資格がないこと、申込記載事項が正しくないこと及び当該職種の資格取得見込みの者が、資格を取得できなかった場合、合格を取り消すことがあります。</p> <p>(2) この選考において提出された書類は、返却いたしません。大阪市公文書管理規程及び同個人情報保護条例に基づき適正に管理したのち責任を持って処分します。</p> <p>(3) 提出された書類は、この採用選考にのみ使用します。ただし、合格者の提出書類については、採用後の事務手続き等に使用することがあります。</p> <p>(4) 選考当日の集合時刻より30分以上遅れた場合は、選考しません。</p>